

京都市告示第426号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年10月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社モネリス（代表取締役 加藤 拓也）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区中島北ノ口町1番地305号

3 事業所の名称

モネリスワークス

4 事業所の所在地

京都市伏見区竹田浄菩提院町297番1

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和7年10月1日

7 事業所番号

2610983633

（保健福祉局障害保健福祉推進室）